

背景

外国人との共生社会を実現していくためには、生活上の困りごとに直面した外国人が、安定的・継続的に在留して能力を発揮することができるように支援する必要



外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ等に基づき、令和5年度に養成研修の内容等を検討し、令和6年度から、外国人支援コーディネーターの育成・認証を実施



外国人支援コーディネーターとは

「生活上の困りごと^(注1)を抱えた外国人^(注2)に対し、専門的知識及び技術をもって相談に応じ、連携先との連絡・調整等の支援を行い解決まで導く^(注3)ほか、生活上の困りごとの発生を予防するための情報提供等を行う人材」である

相談対応支援

予防的支援



- (注1) 日常生活上、社会生活上及び職業生活上の困りごとをいう
- (注2) 国籍にかかわらず外国にルーツを持つ者を含む
- (注3) 相談者が主体的に困りごとの解決に向けて動いていくように導くことを含む

養成研修対象者※

現に、国、地方公共団体又はそのいずれかの委託等を受けた機関が運営する外国人向けの相談窓口において、相談対応者等として相談対応業務に従事している者であって、相談対応業務に一定期間従事した実務経験を有する者

※養成研修の対象者には、外国籍の者も含まれることが想定されることから、国籍は問わないこととする。

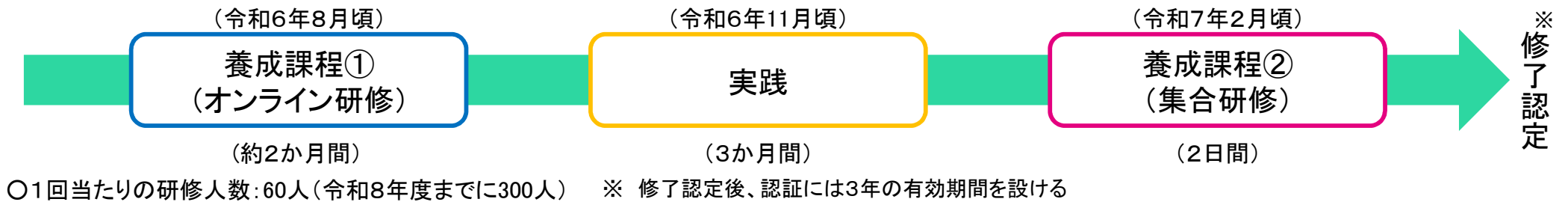
検討結果報告書はこちら



https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04_00038.html

外国人支援コーディネーター養成研修の流れ及び令和6年度以降に取り組む事項

令和6年度における養成研修の流れ



養成課程① (オンライン研修)

- 養成研修において習得する必要がある基本的知識及び技術に関する講義(60時間(講義)程度)
オンデマンド方式

項目	養成研修において習得する必要がある知識及び技術
A	外国人支援コーディネーターを導入する意義等
B	外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識
C	異なる文化や価値観を理解するために必要な知識
D	外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決策まで導くために必要な知識及び技術
E	外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識

実践

- 「養成課程①」で習得した基本的知識及び技術に基づく実践^(注)(受講生の職場等において実施)

(注) 職場の上司や講師等と相談しながら設定した課題に取り組む

- 取組状況の報告
- 課題レポート



養成課程② (集合研修)

- 事例検討・グループ討議
- 修了認定テスト



令和6年度以降に取り組む事項

- 専門性の高い支援人材の認証制度の在り方等の検討
- 専門性に見合う評価、待遇が受けられるようにするための改善方策の検討
- 修了者間における事例研究会等の開催
- 外国人の受入れ環境改善に向けた方策の検討
- 外国人支援コーディネーターの活動を周知するための取組
- 養成研修の内容や方法等の評価と見直し
- 講師の確保状況を踏まえた養成研修の対象者、規模及び活動の場の拡大
- 認証更新研修の在り方等